

利用日・利用貸室の変更にご注意！

令和7年4月1日利用分から、施設利用料が改正となりますが、利用日・利用貸室の変更に伴う利用料の取り扱いは、今までと変更ありません。また、体育室系の変更は、全面→全面、2分の1面→2分の1面、8分の1面→8分の1面のように、同じ貸出単位への変更のみ可能となります。予約の際は十分ご注意ください上、予約をお願いいたします。

予約変更の際はご注意ください！

変更により生じる差額

差額の扱い

年度を越えての変更や
貸室変更等による
利用料金の**増額**

変更前との**差額を
頂戴いたします**※

年度を越えての変更や
貸室変更等による
利用料金の**減額**

変更前との**差額は
返金できません**※

※館の閉鎖等、市等の都合により施設が利用できなくなる場合は除きます。